

砥部町水道事業経営戦略

平成31年3月

目 次

1. 経営戦略策定にあたって	1
2. 事業概要	
(1) 事業の現況	1・2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
3. 将来の事業環境	
(1) 給水人口の予測	3
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	6
(5) 組織の見通し	6
4. 経営の基本方針	6
5. 投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	7
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	7
(3) 投資・財政計画(収支計画)の未反映の取組や今後検討予定の 取組の概要	8
6. 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	9
添付資料	
経営比較分析表	10
投資・財政計画(収支計画)	11・12

砥部町水道事業経営戦略

団 体 名	: 砥 部 町
事 業 名	: 砥部町水道事業
策 定 日	: 平成31年3月
計 画 期 間	: 平成31年度 ～ 平成40年度

1. 経営戦略策定にあたって

○経営戦略策定の趣旨

本経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、平成23年に策定した「砥部町水道ビジョン」で掲げた「安全でおいしい水の供給」、「安定的に生活用水を確保」、「持続可能な水道事業の構築」、「環境保全への貢献」の実現に向け策定するものです。

○計画期間

平成31年度から平成40年度までの10年間とします。

なお、経営戦略に基づき、水道事業が計画的に実施されているかその都度確認し、期間中に大幅な変更があった場合は、計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供 用 開 始 年 月 日	昭和40年4月1日	計 画 給 水 人 口	20, 600人
法 適 (全 部 ・ 財 務)	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	20, 064人
・ 非 適 の 区 分		有 収 水 量 密 度	1. 91千m ³ /ha

※ 有収水量密度・・・年間総有収水量(2,260,539m³)/給水区域面積(1,184ha)

② 施設

水 源	☒ 表流水 ☐ ダム ☐ 伏流水 ☒ 地下水 ☐ 受水 ☐ その他			
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長	162千m
	配水池設置数	16		
施 設 能 力	9, 600 m ³ /日		施 設 利 用 率	83%

※施設利用率・・・平成29年度1日平均配水量(7,975m³)/1日配水能力(9,600m³)×100

③ 料金

料金体系の概要・考え方	(料金体系)																									
	○基本料金																									
	<table><tr><td>口径</td><td>使用水量</td><td>基本料金</td></tr><tr><td>13mm</td><td>10m³まで</td><td>939. 6円</td></tr><tr><td>20mm</td><td>10m³まで</td><td>1, 263. 6円</td></tr><tr><td>25mm</td><td>10m³まで</td><td>1, 857. 6円</td></tr><tr><td>30mm</td><td>10m³まで</td><td>2, 376. 0円</td></tr><tr><td>40mm</td><td>10m³まで</td><td>4, 449. 6円</td></tr><tr><td>50mm</td><td>10m³まで</td><td>5, 670. 0円</td></tr><tr><td>75mm</td><td>10m³まで</td><td>11, 804. 4円</td></tr></table>		口径	使用水量	基本料金	13mm	10m³まで	939. 6円	20mm	10m³まで	1, 263. 6円	25mm	10m³まで	1, 857. 6円	30mm	10m³まで	2, 376. 0円	40mm	10m³まで	4, 449. 6円	50mm	10m³まで	5, 670. 0円	75mm	10m³まで	11, 804. 4円
	口径	使用水量	基本料金																							
	13mm	10m³まで	939. 6円																							
	20mm	10m³まで	1, 263. 6円																							
	25mm	10m³まで	1, 857. 6円																							
	30mm	10m³まで	2, 376. 0円																							
	40mm	10m³まで	4, 449. 6円																							
	50mm	10m³まで	5, 670. 0円																							
75mm	10m³まで	11, 804. 4円																								
○超過料金																										
1ヶ月に10m³を超えた使用料に対する料金																										
1m³当たり135円																										
(料金体系の考え方)																										
現在の砥部町が採用している「口径別料金体系」は、大口径の利用者は、一度に大量の水の使用が可能であり、その分多額の設備投資が必要となることと、水道事業者が購入し設置する水道メーターの価格も口径が大きくなるほど高額となることから、需要者のメーター口径の大小によって料金を設定する料金体系になっています。この料金体系は、水道の使用料が概ね水道メーターの口径の大小に対応していることから、費用負担の公平性と料金体系の明確性を確保しています。																										
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成13年4月1日																									

④ 組織

職員数	上下水道課長、水道担当課長補佐、管理係2人及び工務係2人の計6人 <pre> graph LR A[上下水道課長] --- B[課長補佐] B --- C[管理係] B --- D[工務係] </pre>
------------	---

(2) これまでの主な経営健全化の取組

●簡易水道事業の統合

水道事業の経営基盤強化のため、平26年4月から3箇所の簡易水道をすべて上水道に一本化し、経営統合をしました。

●水源地の集約

平成24年度からの第8次拡張事業により、第2水源・第3水源・第4水源の浅井戸原水を第4水源地内へ導水し、紫外線処理をしています。

●環境負荷の低減

第8次拡張事業により、現状に見合った送水ポンプに変更することにより、過大に消費している電力を適正な出力に調整し、無駄な電力を抑えることで環境負荷を軽減し、電力使用量を削減しています。

今後も費用の削減及び適正な料金収入等を検討していくことによって更なる経営の健全化を図っていきます。

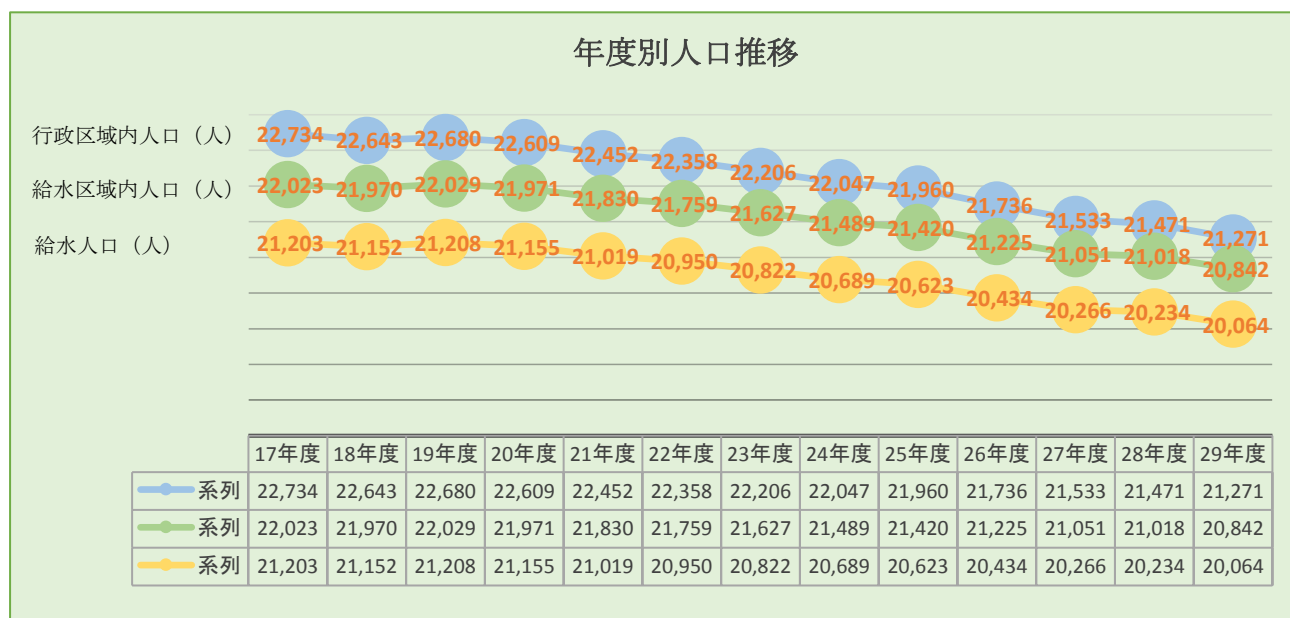
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

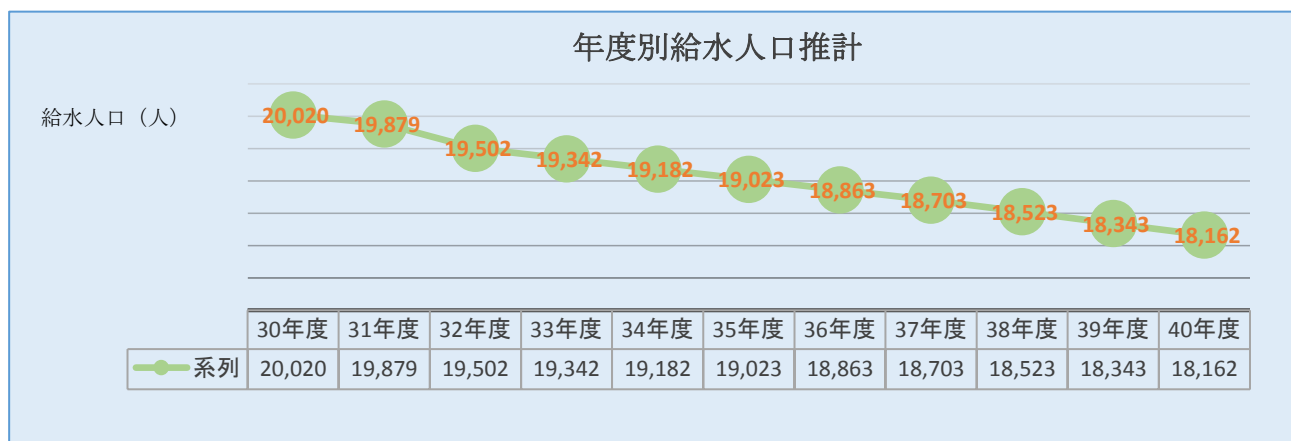
経営比較分析表及び現状分析は10ページのとおり

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成17年1月1日に、旧砥部町と旧広田村が合併し、当町の人口は平成18年3月末で22,734人、給水人口は21,203人でしたが、それ以降人口が減少し始めています。今後も同様の減少傾向が続くものと見込まれ、平成37年度末の人口は19,882人に減少し、給水人口も18,703人になると予測しています。

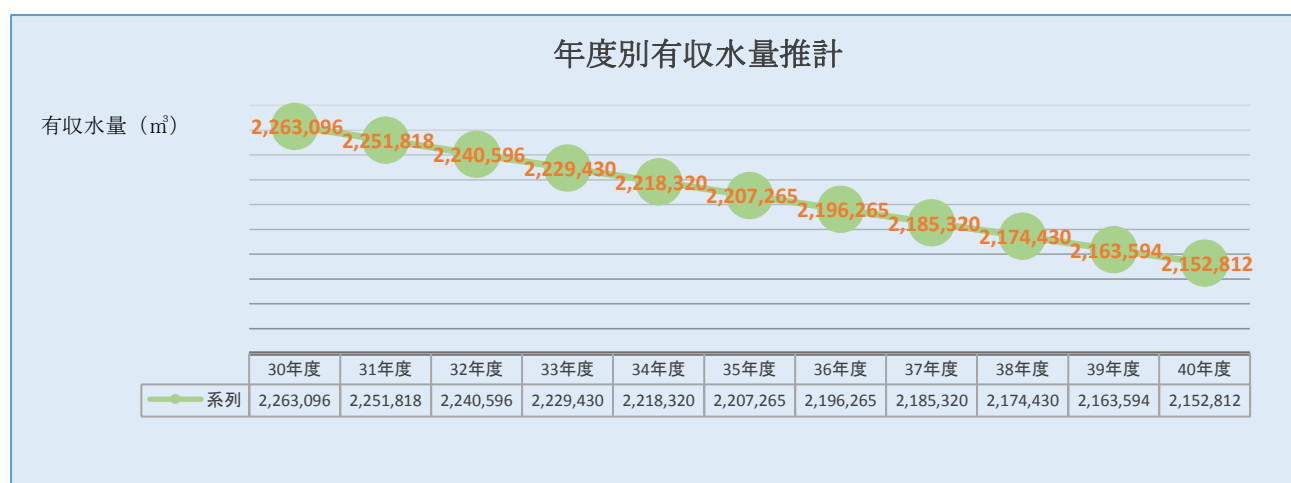
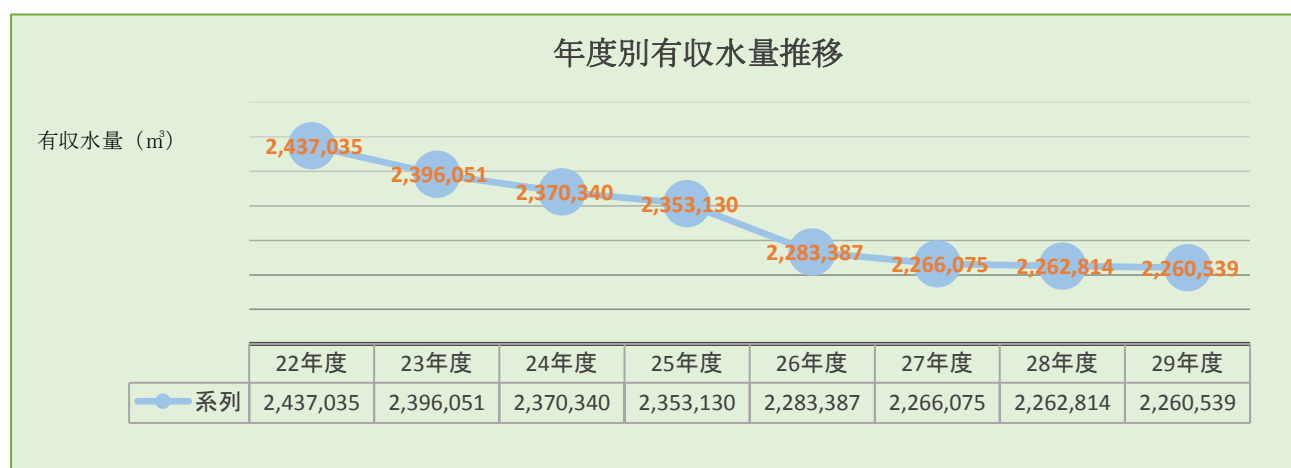




※ 国立社会保障・人口問題研究所推計人口による推計

(2) 水需要の予測

平成17年以降、年間総有収水量は減少傾向が続いています。この水需要の減少傾向の要因には、町民の節水意識の高まりや節水器具の普及、下水道の整備による水道使用量の減少などが考えられます。また、少子高齢化の影響により、行政人口が徐々に減少する推計となっており、給水人口も減少すると推計されることから、今後も水需要の減少傾向が続くものと見込んでいます。

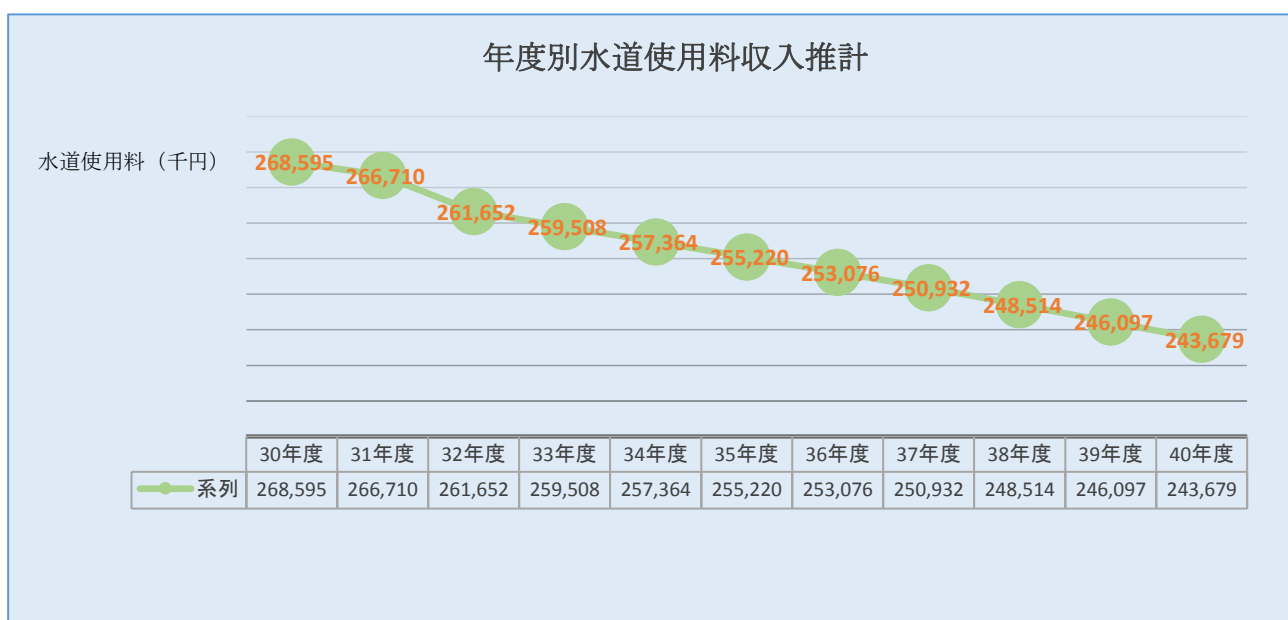
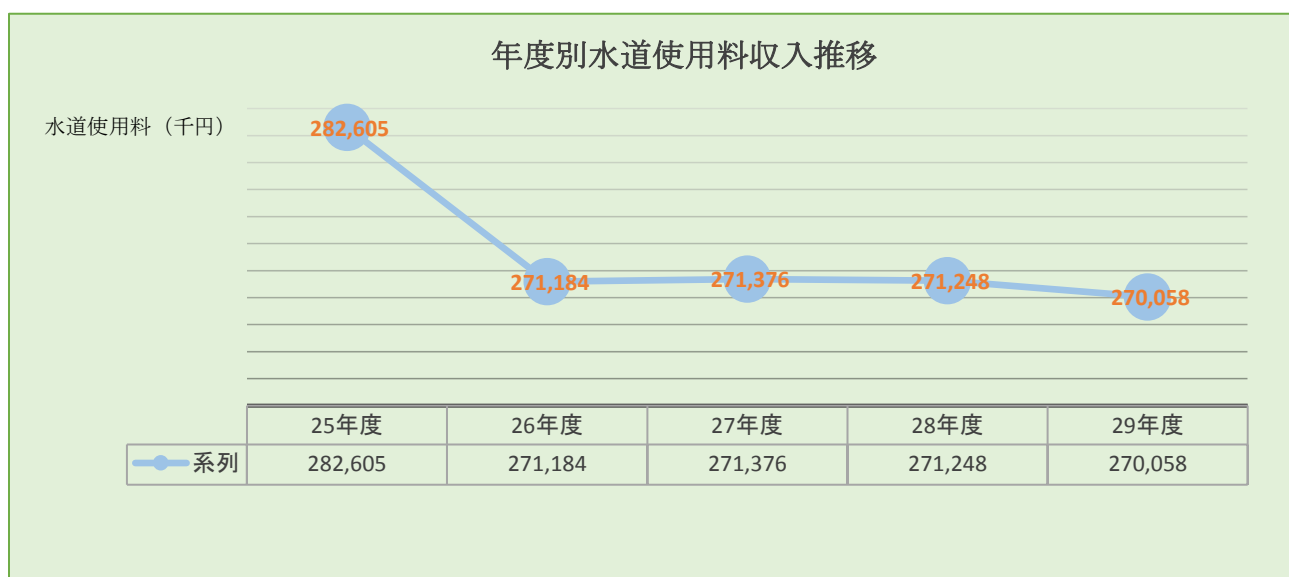


※ 平成30年度有収水量を基に、過去7年間の平均減少率を用いて算出

(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、現行の料金体系を今後も維持した場合、人口減少に伴う給水人口の減少により料金収入も年々減少し、水道事業の経営は今後ますます厳しいものとなっていくことが予想されます。

水道料金については、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならぬと地方公営企業法で謳われているとおり、事業の経営に要する経費が料金収入でまかなえなければ水道事業を安定的に経営していくことは出来ません。そのため、今後は効率的な経営を行うことはもちろんのことですが、経営に要する経費をまかなうことができる適正な水道料金の検討が必要になります。



※ 過去3年間の一人当たり平均使用料収入額を基に算出

(4) 施設の見通し

○施設・設備

水需要の見通しから予測すると、施設の利用率は年々低下しています。今後は施設の耐震化を計画していますが、施設・設備の更新の際には、水需要の減少に対応した合理化を図っていく必要があります。

○管路

水道整備事業により、管路の布設替及び管路の耐震化を進めていますが、平成29年度末現在の基幹管路の耐震化率は38%と低い数値となっています。今後も老朽管の更新を行い有収率・耐震化率のアップに努めます。

(5) 組織の見通し

多様化・高度化する水道の諸課題に的確に対応していくためには、水道施設の運営に関する専門的な知識や経験を有する職員を継続的に育成し確保していくことが重要となっています。そのため技術講習への参加により専門的な技術や知識の習得に努めています。

しかし、現状の職員の配置については、人事異動があるため専門性を有する技術者の育成・確保が課題となっており、技術継承の在り方について検討する必要があります。

4. 経営の基本方針

○ 事業概要

昭和38年より砥部町上水道が創設され、昭和40年4月1日から供用開始となりました。以降8度の拡張事業を行い、平成29年度に第8次拡張事業が完了しました。これにより、3個所の浅井戸から取水した水を1ヵ所に集め、そこで紫外線処理と塩素消毒をし、配水をするようになりました。また、山間部には昭和40年創設の総津簡易水道、昭和48年創設の万年簡易水道、平成10年創設の大内野簡易水道があり、表流水を取水し、緩速ろ過にて浄水し塩素消毒をして配水しています。

また、経営面では、上水道事業と簡易水道事業を平成26年度に経営統合し、水道事業の一元管理、維持管理体制の強化及び危機管理体制の充実を図っています。

○ 基本方針

本経営戦略で、今後推進していく経営方針は、砥部町水道ビジョンに基づき、次のとおりとします。

1. 安心：安全でおいしい水の供給

水源の保全や水源監視、紫外線処理設備によるクリプトスポリジウム対策をはじめとする浄水処理の最適化、水質検査や施設の巡視・点検等の水質管理の充実など、原水から給水にいたる水質管理を適切に行い、安全でおいしい水を供給します。

2. 安定：安定的に生活用水を確保

安定した水源の確保と渇水対応能力の強化に努めるとともに、水道施設の耐震化計画の策定、危機管理マニュアル等の整備と訓練、災害時相互連携の構築を行い、災害や事故に強い水道を構築し、安定的に生活用水を確保します。

3. 持続：持続可能な水道事業の構築

業務の効率化や事業統合、技術の継承など経営基盤の強化に努めるとともに、利用者サービスの向上に努め、町民とのパートナーシップを推進し、将来にわたり継承される水道事業を構築します。

4. 環境：環境保全への貢献

水資源の有効利用と環境負荷の低減などに努め、環境保全へ貢献します。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：11・12ページ参照

今後の収支見込みについては、単年度赤字となる見込みであり、将来的に累積欠損金の計上が見込まれます。この収支不均衡を是正するためにも、なるべく早い段階で料金改定を実施します。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	第6・第7配水池の耐震化改修工事(平成31年度～平成34年度) 川井配水池の耐震化改修工事(平成35年度以降) 安定給水及び水需要の将来を見据えた水道施設の整備・管路更新
-----	---

- ・既存管路の更新は耐震管を採用し、管路の耐震化を図っていきます。
- ・計画的に施設・管路の更新事業を実施します。費用の平準化を図ることとし、管路の更新では漏水の多い管路を優先することにより、安定給水に努め、下水道整備事業等に併せて実施することにより、工事費の削減を図ります。また、施設の耐震化計画は、水需要を考慮しながら整備計画を作成していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	給水収益を確保するため、赤字が見込まれる平成32年度以降に適正な水道料金を設定し料金改定を行い、長期的な安定経営に努めます。
-----	--

今後は収入の減少等により経営状況が益々厳しくなることが予想されていることから、企業債の新規借入額を抑制するとともに、適正な水道料金を設定する必要があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 給与 現職員数による平成30年度及び平成31年度計上予算額の平均で、推計期間同額を計上しています。
- 動力費 平成30年度動力費実績による1m³あたり動力費を基礎として、推計有収水量により算出しています。
- 修繕費 直近5年間の平均額で同額計上しています。
- 企業債 平成29年度までの既発行債分及び新規発行予定の償還計画に基づく額を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)の未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

委託契約は業務ごとに契約をしていますが、他水道事業体との共同発注での委託により、委託料の削減が可能か検討していきます。

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI ・ DBO の 導 入 等)	先進団体や近隣団体の取組を参考にしながら、活用することによって効率が高まれば検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウ ン サ イ ジ ン グ)	第8次拡張事業により3水源を1箇所に集約しました。今後も浄水、配水施設等について今後の在り方の検討を進めていきます。
施設・設備の合理化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	過去の更新にかかる情報を集約しながら、合理的な更新投資に努めていきます。
施設・設備の長寿命化等の 投 資 の 平 準 化	最適なタイミングでの施設・管路・設備の更新投資を行い、長寿命化を図っていきます。
広 域 化	県及び近隣市町とともに引き続き広域化に向けた協議に取り組んでいきます。
そ の 他 の 取 組	特記事項なし

② 財源についての検討状況等

料 金	平成32年度以降は単年度赤字の発生が見込まれるため、今後の水需要の減少と水使用の変化に対応した料金体系を検討することが必要な状況です。
企 業 債	借入額が過大にならないように設定していきます。

繰 入 金	一般会計との協議により、適正な額を繰り入れます。
資産有効活用等(※1)による 収 入 増 加 の 取 組	不用な土地等が発生した場合については、売却や移管等の検討を進めていきます。
そ の 他 の 取 組	長期的な収支計画に基づき、3年から5年を目途に適正な水道料金のあり方について検討していきます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託業務の内容や委託期間について検討を図り、経費の削減及び効率化に努めます。
修 繕 費	管路や設備の老朽化に伴い、修繕件数や修繕費は増加傾向にあるため、計画的な更新投資により修繕費の縮減に努めていきます。
動 力 費	水需要に合わせて、ポンプの稼働時間や台数の適正化を図るとともに設備の更新に合わせて効率化に努めていきます。
職 員 給 与 費	適正な職員の配置に努めていきます。
そ の 他 の 取 組	特記事項なし

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 更 新 等 に 関 する 事 項	今後もモニタリングや見直し等の検証、更新等を実施し、安定した経営を継続していきます。
---	--